平成２６年（フ）第５２４号
神戸市垂水区学が丘１丁目３―29、住民票上の住所神戸市垂水区舞子坂１丁目14番21号
債務者　佐山　健一
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三道　政弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１９８号
奈良市東九条町1424番地　北和県住１―205号
債務者　石本　雄三
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第３４６号
兵庫県尼崎市東本町３丁目76番地アパハウスぜん104
債務者　森本　晃弘
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３５７号
兵庫県西宮市甲東園３丁目１番19―303号
債務者　大谷　信吾
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３１３号
北九州市小倉南区北方３丁目66番20―303号
川崎方、住民票上の住所福岡県京都郡みやこ町犀川続命院613番地
債務者　奥村　孝治
1　決定年月日時　平成26年８月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年10月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１４号
宮崎県都城市山之口町山之口3816番地１
債務者　西村　健治
1　決定年月日時　平成26年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　崇敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第５７２号
堺市中区深井北町787番地３
債務者　沖口　達哉
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第５７３号
堺市中区深井北町787番地３
債務者　沖口　葉子
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第４１号
山口市平井1583番地１　サンパティーク205
債務者　藤田栄美子
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板村　憲作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１３１１号
札幌市清田区平岡４条３丁目12番３号
債務者　水野　明子
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村明日香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３３２号
兵庫県西宮市浜甲子園１丁目２番11号、前住所兵庫県尼崎市尾浜町２丁目21番33号
債務者　平田　俊明
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第４５号
熊本県玉名郡玉東町大字木葉637番地３
債務者　有働　公成
1　決定年月日時　平成26年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村惠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２６年（フ）第１６９号
盛岡市月が丘２丁目16番12号
債務者　茂庭　義治
1　決定年月日時　平成26年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姉帯　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１２４０号
神奈川県鎌倉市津602番地11
債務者　小山　政成
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細貝　嘉満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６０１号
札幌市手稲区前田９条14丁目３番37号　ウエストポート914―101号
債務者　今府　充利
1　決定年月日時　平成26年７月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　大蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１０号
北海道紋別市花園町６丁目２番３号
債務者　杉田　朋子
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
旭川地方裁判所民事部